

第2回 港湾におけるBCP策定ガイドライン検討委員会 資料 1

No.	発言要旨	ガイドラインへの反映及び対応等
1	・個別港湾BCPについて、広域港湾BCPとの関係で、受援計画と支援計画を明確にする必要がある。	・港湾の機能継続維持を目的として使用していた「重要機能」について、被災地支援輸送に係る施設も含めた概念として「重要施設」に差し替え
2	・広域港湾BCPと個別港湾BCPとの関係について、広域港湾BCPのガイドラインに明示する必要がある、個別港湾BCPに求める要件や機能については、広域港湾BCPから示す必要がある。リスク分析について、広域港湾BCPにおいては、被災シナリオ別の港湾の利用可否の状況を想定した上で、全体ネットワークや役割分担を検討することとなり、各港湾のリスク分析は必須であり、各港湾の分析結果を集めること、分析が行われていない場合、他の分析結果を示していくことなどの仕組みの検討も必要である。広域港湾BCPと個別港湾BCPとの関係が明確化すれば、個別港湾に対して示された意見に関する検討も進んでいくこととなる。	・P.1 第一部1はじめに 「港湾BCPは広域港湾BCPと計画としての整合性と相互補完が必要であり、広域港湾BCPの目標達成のために必要な要件や機能を港湾BCPに反映する必要があるとともに、広域港湾BCPの実効性等に留意した港湾BCPの策定が求められる。特に、整合性の確保において、それぞれの計画の変更事項を反映する等の不断のマネジメントが重要である。」を追加。
3	・防災拠点機能について、各港湾が担う機能、状況に応じた各港湾の機能分担など、広域港湾BCPにおいて不可欠な観点であり、港湾が求められる拠点機能などを各個別港湾BCPにも明記することで、広域港湾BCPと個別港湾BCPが連携することとなる。	・P.2～3 第一部2本ガイドラインにおける用語の定義【解説】 「複数の港湾を単位とした広域的な海上支援ネットワークの形成について広域港湾BCPにおいて計画を行っており、計画対象に含まれている港湾においては、港湾BCPにおいて各港の役割分担に応じた機能維持や災害対応の体制構築等について計画に盛り込む必要がある。」を追加。
4	・地方港湾の港湾BCPについて、策定率の目標を定めていくなど、今後策定を進めていくべき。	・P.4 第一部3本ガイドラインの目的【解説】 「地方港湾も含めた全ての港湾において、積極的に港湾BCPの策定に取り組むことが望まれる。」を追加。
5	・関係者との調整について、港湾の利用に際しては、防災部局との調整が必要であり、また、広域的になると利用側の観点が強くなる。港湾を利用する観点と復旧する観点では、調整先が大きく異なることから、自治体を利用しやすいガイドラインとするため、調整を容易とする工夫や配慮が必要である。	・P.14 第二部5 港湾BCPの取組手順 「関係者の連携活動を円滑にするとともに港湾BCPの周知活動推進のため、可能な限り概要版を作成する。」を追加。 ※広域港湾BCPについても同様の旨を記載する予定
6	・港湾BCPの公開・非公開について、現状は半数程度の公開状況であるとの認識であるが、今後は公開とするのか、機微な情報もあるので非公開もありとするのか。	・P.14 第一部5 港湾BCPの取組手順 「関係者間の連携の他、港湾ユーザーへの情報発信の観点から、策定文書は機密情報や個人情報等に配慮しつつ、公開することが望ましい。」を追加。

		※広域港湾 BCP についても同様の旨を記載する予定
7	・複合災害（大雨）への対応について、港湾施設は基本的には平地であるため、今までは、設計などで大きく考慮はされていなかったが、今後は、気候変動の影響により、大雨への対応も検討する必要がある。	・P. 26 第二部第Ⅲ章 2 リスクの分析・評価【解説】②リスクマッピング「気候変動により災害が頻発化していること等も踏まえ、複合的災害発生（地震後の台風、高潮、豪雨や積雪等）に伴う影響の拡大等にも留意する必要がある。」を追加。
8	・複合災害への対応について、最も重視すべきは高潮対応であり、今後、台風、高潮の強度が増していく可能性があり、対応を検討する必要がある。	
9	・情報発信について、現状では利用可能な施設の情報発信についての観点乏しく、能登半島地震時は直江津港が利用できないとの不正確な情報が船社に伝わり、問い合わせに忙殺された経験がある。サイバーポートなどを活用しながら、利用できない施設の情報発信だけでなく、利用可能な施設の情報発信を積極的に行っていく必要がある。	・P. 33 第二部第Ⅳ章 2 対応計画の検討(3) 緊急輸送対応【解説】表Ⅳ－3 緊急輸送対応段階で実施すべき対応例 「● 施設の利用可否や船舶の入港実績等の情報公開の手順および公開する内容」を追加。
10	・民間施設の活用について、民間施設を使用して支援を受ける想定での訓練を行い、連携協定も締結するなど、民間施設の活用は非常に有効であり、活用について、改めて確認しながら検討を進めていく必要がある。	・P. 33 第二部第Ⅳ章 2 対応計画の検討(3) 緊急輸送対応【解説】表Ⅳ－3 緊急輸送対応段階で実施すべき対応例 「● 支援物資の仮置きや支援活動実施（臨港地区内で実施する場合）等のための用地・上屋の確保・調整手順 ²⁶ 」を追加。 ・P. 33 第二部第Ⅳ章 2 対応計画の検討(3) 緊急輸送対応 脚注 26 「民間等の所有する施設の利用に関する協定の締結状況の整理及び利用方法の確認を含む。」を追加。
11	・民間との連携について、様々な地域で訓練も行われているが、物資輸送の際に重要な役割を担う民間業者について、精査を含めた検討が必要である。	
12	・能登半島地震においては、直江津港、両津港において、岸壁は比較的被害が少なかったが、背後で液状化の被害が多く発生した、一方、背後の都市は局所的な被害で経済活動が平常時に近い状況であり、港湾 B C P が想定している最小限の港湾機能確保の問題なかったものの、平常時の港湾機能の確保が課題となった。	・P. 33 第二部第Ⅳ章 2 対応計画の検討(3) 緊急輸送対応【解説】表Ⅳ－3 緊急輸送対応段階で実施すべき対応例 「● 平時の貨物等の需要回復に伴う被災地支援輸送との併存に関する調整」を追加。
13	・施設の利用可否判断に関して、四国においては、専門人材が不足しており、専門人材以外でも判断できる簡易な方法についての議論を行っている。被害が甚大で明らかに利用できない状況であれば問題ないが、岸壁の若干の傾斜など様々な被害状況が想定され、そのような場合に、例えば、設計時の解析結果やドローン（リモートセンシング技術）の活用（活用者のトレーニングも含めて）など、限られた人材で、簡易に判断可能な方法を B C P の中で示す必要がある。	・P. 36 第二部第Ⅳ章 2 対応計画の検討（5）港湾 B C P の実効性確保のための利用可否判断、応急復旧、航路啓開、利用調整等 「災害時に限られた人材でも迅速に対応するための方法を検討しておくことが望ましい。」を追加。

14	・ドローンや衛星などリモートセンシング技術の活用については、別途委員会で策定されているガイドラインなどを活用し、維持管理での活用も含めて、災害時の活用を検討する必要がある。	・P. 36 第二部第Ⅳ章 2 対応計画の検討 (5) 港湾BCPの実効性確保のための利用可否判断、応急復旧、航路啓開、利用調整等 脚注 28 「国土交通省港湾局作成の「ドローン利活用ガイドライン（案）災害対応編」「ドローンによる航路監視ガイドライン（案）」「衛星データ利活用ガイドライン（案）」などを参考にしてもよい。」を追加。
15	・各港が保有している情報の保全について、現状のBCPガイドラインにおいては明示されていない。神戸港の高潮によるコンテナ流出の際には、所有者や流出数などが不明で、全て揚収されたか確認できず、その間は航路が再開できない状況が生じたので、港湾や事業者が保有している情報（ビジネス情報）の保全が必要であることを明示する必要がある。	・P. 37 第二部第Ⅴ章 1 事前対策【解説】表Ⅴ－1 事前対策で実施すべき対応例 「● 重要な情報・文書のバックアップ等による保全の実施」を追加。
16	・施設の利用可否判断について、南海トラフや首都圏直下など広域に被害が及ぶ災害の場合、対応が困難となる可能性が高く、能登半島地震時に利用された設計時の解析結果などをデータベース化し閲覧できる仕組みを検討する必要がある。	・P. 37 第二部第Ⅴ章 1 事前対策【解説】表Ⅴ－1 事前対策で実施すべき対応例 「● 災害発生時に必要となる施設等の情報の共有システムの構築等の情報共有体制の構築」を追加。
17	・災害廃棄物の仮置きについて、能登半島地震の際の事例は、半島で平地が少ないなどの地域特性があったとの認識であり、地域特性も踏まえて検討する必要がある。廃棄物の特性上、民間企業の協力や連携も必要であり、中部地域においては、具体の場所はオープンにはできないものの、協議は行っている。	・P. 38 第二部第Ⅴ章 1 事前対策【解説】表Ⅴ－1 事前対策で実施すべき対応例 「● ガレキ等災害廃棄物の仮置き場、施設復旧の作業ヤード等を含めた災害時の土地利用計画の検討」を追加。
18	・災害時の土地利用について、四国においては、災害がれきの仮置きや大量の揚収物の発生などにより、港湾利用に混乱が生じることが想定されることから、港湾の機能維持（荷役など）に必要な箇所を特定するなど、災害時の港湾利用、土地利用を明確化、明示する必要がある。	
19	・復旧に必要な資機材の備蓄について、直江津港においては、背後の上屋に道路の融雪剤が保管されていたが、ふ頭用地の陥没で搬出できない状況が発生しており、都市のライフラインを担う資機材の備蓄についても検討する必要がある。	・P. 38 第二部第Ⅴ章 1 事前対策【解説】表Ⅴ－1 事前対策で実施すべき対応例 「● 資機材の備蓄・円滑な手配手段の確保」を追加。
20	・現状の広域港湾BCPを踏まえると、「被災地支援輸送」、「経済活動維持輸送」、「航路啓開」の3項目は必要であるが、検討時間が限られている中で、能	・航路啓開は被災地支援輸送、経済活動維持輸送の双方について円滑に実施するための手段の一つであることから、被災地支援輸送、経済活動維

	登半島地震の経験を生かすのであれば、「被災地支援輸送」に重視せざるを得ない。「航路啓開」についても、現状の広域港湾ＢＣＰにおいて重要な要素となっており、また対応計画であり、「被災地支援輸送」にも大きく関係する。以上より、「被災地支援輸送」、「経済活動維持輸送」、「航路啓開」の３項目は前提として、どの項目にどのような内容を入込んでいくか工夫する必要がある。	持輸送の双方の対応計画に含めることとしたい。 ※航路啓開のあり方に重点を置いた計画の策定自体を否定するものではない。
21	・支援船の受入れについて、近年の災害においては支援船を多く受入れているが、耐震強化岸壁などは緊急物資輸送や幹線輸送での利用の想定で、支援船の利用が想定されていないため、バースが不足する懸念があり、それらへの支援について、広域で支援する観点も含め、検討する必要がある。	・第二部第Ⅱ章１広域港湾ＢＣＰにおいて想定する災害と地域・各港の被害想定 において、以下のような内容を記載する予定。 「想定した計画対象の港湾は、あくまで想定であるため、実際の災害時には被害状況や支援ニーズ等により柔軟に対応することが肝要である。」
22	・地方港湾の利用について、ＢＣＰが定められておらず、道路の寸断などによりアクセスできない事態などが想定され、そのような中での、点検から利用までの段取りについて、ガイドラインに位置付けるか否かも含め、検討する必要がある。	・第二部第Ⅱ章１広域港湾ＢＣＰにおいて想定する災害と地域・各港の被害想定 において、以下のような内容を記載する予定。 「広域港湾ＢＣＰの活動目標においては、地理的・地形的条件等によっては、地方港湾の活用が必須である場合が想定されることから、地方港湾等の活用可能性を検証しながら計画対象港湾として位置づける必要がある。」
23	・海上支援ネットワークの形成について、代替港の概念が欠かせず、保管ヤードなどを確保できない地方港湾も多い可能性があるとの観点も含めた検討が必要である。	
24	・漁港の活用について、県内で海上支援を検討する際には、漁港の活用が必ず議題となり、漁港の活用を視野に入れた際に配慮されるべき事項についての視点は必要である。	・第二部第Ⅱ章１広域港湾ＢＣＰにおいて想定する災害と地域・各港の被害想定 脚注 において、以下のような内容を記載する予定。 「地方港湾のほか、特に離島や半島等において、定期航路が就航する大規模な漁港（３種漁港以上）だけでなく、周辺に港湾がない地域の漁港の活用の可能性なども検証することが望ましい。」
25	・漁港の活用について、離島においては、定期フェリーが漁港を利用しているケースも多く、受援港が漁港となるケースも想定され、整理が必要である。	
26	・漁港の活用について、規模（整備状況）の問題があり、耐震強化岸壁が整備されている漁港がある、一方、船溜まり程度の整備状況である漁港などがあり、漁港の活用方針を設定することと関係することとなる。	
27	・漁港の活用について、半島部などは小規模な漁港のみであるケースがあるが、支援ネットワーク上で重要な拠点となるため、地域の状況を踏まえて検討を行う必要がある。なお、個別港湾ＢＣＰを漁港に適用することは困難であるため、活用可能な漁港を活用する方針で検討する必要がある。	
28	・地域防災拠点について、拠点により機能に大きな差が生じることとなり、Ｂ	

	C Pの煩雑・複雑化に繋がるため、漁港の例ではB C Pで活用する漁港の重要度や規模（３種漁港など）などを限定するなどの検討が必要である。	
29	・防災拠点機能について、現状のB C Pにおいては、港湾機能の回復を重視し、拠点機能の観点が弱く、それを起点とした物資輸送や受援などに視点が向いていないため、支援ネットワークを構成する上で重要な位置づけであることを明示する必要がある。	・第二部第Ⅱ章３広域/地域支援ふ頭による海上支援ネットワーク において、以下のような内容を記載する予定。 「被災地支援輸送を活動目標とする広域港湾B C Pにおいては、港湾間のネットワークを想定するとともに、拠点となる個々の港湾における防災拠点としての機能形成のあり方を想定する必要がある。」
30	・B C Pを策定する観点からは、既存のB C Pに位置付けられた施設を中心とした方が策定は容易ではあるが、一方、地域の状況を踏まえる観点も重要であり、地域で重要となる施設をピックアップして、港湾B C Pにおいて活用する方針を示す必要がある。	
31	・広域港湾B C Pについて、漁港も含めた支援港、受援港の整理、その際に必要な機能や代替の検討、そのための地域毎のニーズの把握などを行う必要があることを、ガイドラインに明示する必要がある。	
32	・広域港湾B C Pについて、港湾の被災（利用可否）状況毎の全体ネットワーク、重視する機能、各港湾の役割分担、また、策定主体、管理責任主体などについて、明記する必要がある。ネットワークは、B C Pの枠組みだけでは機能せず、外部も含めたネットワークが必要となる可能性もある。現状の広域港湾B C Pでも示されているが、より明確化する必要があり、ガイドラインにおいて、運営体制や意思決定体制など、理解が容易な形で明示する必要がある。	・第二部第Ⅲ章実施体制において記載する予定。
33	・広域港湾B C Pについて、現状のB C Pは人口や資産が集中している場所を大きな範囲で括り、相互支援をする形であるが、能登半島地震を踏まえると、括りの範囲の大きさが異なることとなる。現状のB C P、能登半島地震の両者を踏まえると、広域的な支援は必要であるものの、投資や対策の程度は現状のB C Pとは異なることから、整理が必要である。	・第二部第Ⅲ章１広域港湾B C Pの運営実施体制 において、以下のような内容を記載する予定。 「海上支援ネットワークの形成による被災地支援輸送の対象エリアは、既往の広域港湾B C Pの計画エリアより狭い範囲となることが想定されることから、そうした場合には、既往の協議会の下に部会を設置する等の対応を推奨する。」
34	・「経済活動維持輸送」と「被災地支援輸送」では、広域港湾B C Pのスケールが異なるため、現状の広域港湾B C Pのスケールを必ずしも前提とはせず、災害や相互支援が行えるスケールでの議論も進めた方がよい。	
35	・リスク分析について、個別港湾B C Pにおいて、十分に行われていないケースがあるが、広域港湾B C Pにおいては重要な事項である。例えば、半島部	・第二部第Ⅳ章２分析・検討のポイント において、以下のような内容を記載する予定。

	などにおいて、地域の経済、社会、住民などを保護するに際して、脆弱性と必要な対応を明確化した上で、海上支援の重要性を検討するプロセスが必要であり、ガイドラインに明示する必要がある。人口が少ない地域の防災投資は抵抗感も想定され、有効な投資としてコンセンサスを得るためにも、BCPで十分な分析を行う必要がある。以上より、対象地域全体の経済、社会、住民などのレジリエンスを確保するための分析の重要性、必要性をガイドラインに明示する必要がある。	「被災地支援輸送においては、計画対象範囲の被災地域における住民の生命及び生活や、地域の生業の早期機能回復が、港湾の機能不全によりどのような影響を受けるのかを、定量的指標を含めて検討する必要がある。」
36	・マネジメント計画について、個別港湾BCPを変更した場合、要請事項が示された場合の対応など、広域BCPとの視点で、内容の追加を検討いただきたい。	・第二部第Ⅵ章3 見直し・改善の実施計画 において、以下のような内容を記載する予定。 「広域港湾BCPの実効性は各港における対応計画を含んだ港湾BCPとセットになって初めて確保されるものであることから、広域港湾BCPの対象港湾における港湾BCPの見直しを検討する場合には、前後して広域港湾BCPの見直しも検討する必要がある。」